

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	大阪市立大成保育所	
運営法人名称	社会福祉法人なみはや福社会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	所長 梶尾 むつみ	
定員（利用人数）	90 名	
事業所所在地	〒 537-0014 大阪市東成区大今里西3-14-28	
電話番号	06 — 6971 — 1559	
FAX 番号	06 — 6971 — 1560	
ホームページアドレス	https://www.namihaya.or.jp/taisei/	
電子メールアドレス	taiseihoikusyo@ac.auone-net.jp	
事業開始年月日	昭和23年7月23日	
職員・従業員数※	正規 13 名	非正規 18 名
専門職員※	保育士 20名 看護師 1名 栄養士 1名 調理師 3名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児）事務所、調理室、更衣室、調乳室、沐浴室、洗面室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 21 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

「児童憲章」「保育所保育指針」に基づき、利用する児童の最善を考慮し、その福祉を積極的に推進する。

【保育方針】

- ・仲間を大切にし自分の思いを主張しながらお互いを認め思いやりのある子どもに育てる
- ・基本的生活習慣を身につけた子どもを、心地よい環境の中で育てる
- ・人権を尊重し豊かな感性をはぐくむ
- ・地域の中で育ちあう

【施設・事業所の特徴的な取組】

障がいのある子どももない子どもも地域や保育所で共に育ち合う保育をすすめています。
地域の子どもの保育行事に招待して一緒に遊んだり、地域の施設と交流をします。
また毎月1回、所庭を開放しています。
同じ年齢の子どもをもつ親同士や、子どもたちが会える安心の場として交流する中で子育て支援を行っています。
子育ての悩みなど相談窓口を設置しています。
卒所・転所後も継続的な相談等に応じます。
子どもが楽しく参加でき、生活経験が豊かになるような保育を行います。
ひとりひとりの子どもを大切に、周りから主体として受け止められ、主体として育ち、自分を工程する気持ちが育まれていくようにする。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年10月31日～令和7年3月31日
評価決定年月日	令和7年3月5日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2102C019（運営管理・専門職委員） （ （

【総評】

◆評価機関総合コメント

子どもが生きていく力、自立できる力を育んで行くことを大切にされており、子ども自身が自分の思いを表出できる、伝える事ができる事を修得していけるよう留意されています。子どもたち自身の興味を引き出すことによって、能動的に子どもが取り組んでいく、そこからまた次の展開を自分で考える事が出来るよう配慮されています。仲間を大切にしながら自分の思いを主張しながらお互いを認め思いやりのある子どもに育つよう努められています。

◆特に評価の高い点

【地域との繋がり】

双方向の地域交流を積極的に展開されており、地域の敬老の集いへの演し物への参加訪問や、地域ボランティアによる秋刀魚・焼き芋提供（園で炭火で焼いてくれる）も毎年の恒例で、子どもたちが、とても楽しみにしている行事の一つです。地域ボランティアによる、他の園行事への協力や、地域行事等への参加支援等も行われています。

◆改善を求められる点

【保護者等への情報提供や啓発拡充】

保育の目的や、本来のねらい等について、保護者等に園の意図がわかりやすく伝わる、説明の工夫拡充が望まれます。また、情報提供全般についても、保護者等が自分事として受け止め、理解できる周知・説明の工夫が望まれます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審して、計画のまとめ方、流れ等が明確になり、目標・ねらいを明確にし、連続性のある計画の作成方法に気づきがありました。また、それに伴う記録すべきことも明確化されたかと思います。大切にしていることを、ルクミーやクラスだより等で、姿だけでなく、活動のねらいや、子どもへのかかわりで意識していることを、積み重ね保護者に伝えることで、保護者にも理解頂き、一緒に子どもの自己肯定感を育んでいけたらと思いました。今後も各職員が研修等を通して知識を身につけ、スキルアップできるよう取り組んでいきます。今回の受審を活かし、保育所を利用していただけるよう、より一層、保育の質、保育サービスが向上できるよう努力していききたいと思います。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念・基本方針は、ホームページ・パンフレット等に明示されています。保護者等には、入園時に説明が行われています。保護者等へのわかりやすく伝える工夫、職員が日々の保育の中で意識できる工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	事業動向や経営状況は、法人本部で管理されており、施設では年2回の専門家による経営分析が行われ、施設長と共有され、法人にも報告されています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人としての管理と、専門職による年2回の分析、指摘等を基に、課題が明確化されています。分析内容は、法人や職員にも共有されています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	施設としての中長期計画が策定されています。職員との面談等で把握した内容を基に、中長期計画への見直しに繋がられています。客観的に評価可能な内容の拡充が望まれます。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえた、事業計画の策定に努められています。客観的に評価可能な内容の拡充が望まれます。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員の意見等を踏まえた事業計画の策定に努められています。仕組みとしての、実施状況の把握・評価プロセス明確化が望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	代表的な内容が、説明会時や面談時に周知されています。保護者等に対して、自分事としてわかりやすく伝える工夫の拡充が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	職員の希望に添った研修派遣が出来るよう配慮されています。自己評価を活用した仕組みの整備拡充が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	表出した課題については、必要に応じて改善に繋がられるよう努められています。評価結果を基にした、仕組みとしての整備拡充が望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 -(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 -(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	役割分担表等が策定されています。有事の際の責任委譲含めた、役割の明確化が望まれます。	
Ⅱ - 1 -(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	職員全体への、業務に関連する一般法令を含めた、幅広い周知拡充が望まれます。	
Ⅱ - 1 -(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ - 1 -(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員との対話を大切にされており、保育の課題や気づきについての話し合いが積極的に行われています。職員参画で、施設全体として質の向上に向けて取り組む、仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	職員全体が、働きやすい職場環境となるよう留意されています。園内全体で、組織的に具体的な体制で取り組める、仕組みの整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	法人での採用が行われています。中長期計画を踏まえた、採用や育成の計画整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人規定による、昇給が行われています。職務内容を評価し反映されるような、キャリアアップ制度含めた仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	年1回の職員面談で、個々の職員の意見や意向を把握できる機会があります。ワークライフバランスに配慮した勤務体系となるよう努められています。職員のメンタルヘルス面に配慮した取組の拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年1回の職員面談時に振り返りや意見交換が行われています。客観的に評価可能な、具体的な職員個々の目標設定拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	研修計画に沿った研修の実施に努められています。実施された研修に対する評価見直しの仕組み確立が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員への研修参加が促されています。職員個々のスキルや研修履歴等を個人単位で管理出来る仕組みの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れ手順が策定されています。実習生の受け入れ実績があります。プログラムの策定を含めた、実習にかかるマニュアル全体の整備拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	社会福祉法人法定項目の公表が行われています。予算や意見、相談等も含めた、幅広い公表内容の拡充が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	監査法人による定期的なチェックがあります。内部監査の拡充や外部からの指導体制拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の清掃作業や防災訓練等への参加があります。敬老イベントや地域行事への参加も行われており、子どもと地域が触れあい交流する機会が確保されています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	地域住民による、施設行事へのボランティア参画があります。近隣学校からの職業体験受け入れも行われています。ボランティアに関する手順等含めたマニュアル等の整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	必要に応じた、行政機関等との連携が行われています。保護者等や職員が活用できる、幅広い地域の社会資源を一見出来るようなリストの整備拡充が望まれます。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	地域の児童委員との交流等で、情報収集が行われています。地域の様々な団体や機関等との繋がりを深め、地域ニーズ把握に繋げていく事が望まれます。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域に向けた子育て相談等が行われています。地域ニーズを踏まえた、公益的な事業・活動の拡充が望まれます。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	実施状況の把握・評価や、保護者等に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	職員個々がチェックリストによる振り返りの機会が設けられています。不適切事案が発生した場合の対応方法に関する、マニュアルの整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学は、随時受け付けられており、パンフレット等を基に説明が行われています。施設の考えが保護者に伝わりやすいための工夫拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の主な内容が保護者等に伝えられています。把握した保護者意向の明示と、計画に対する同意の明確化が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	要望に応じた、引き継ぎの対応が行われています。仕組みとしての引継ぎ業務の明確化、卒園のしおりの的な文書としての明示が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	日々の送迎時の会話や連絡帳、懇談等を通じて、意向や意見を受け止められるよう留意されています。定期的な仕組みとしての取組整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の仕組みの明確化、保護者等にわかりやすく伝える工夫が望まれます。苦情に限らず、意見等を含めた、保護者等へのフィードバックの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	複数相談先・相談手段の明示が望まれます。	

Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント) 相談・意見に関する、手順やマニュアルの明確化が望めます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント) ヒヤリハットの収集が行われています。安全管理に関する各種マニュアルが設置されています。初動部分を含めた、マニュアルの整備拡充が望めます。	
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント) 感染症発生時の対応手順等が収集されています。感染症状況に関係なく実施すべき、日常の感染症予防対策の明確化と手法の確立が望めます。	
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント) 防災マニュアルが策定されており、災害時の対応等も記載されています。保護者や開園時間外の安否確認方法明確化を含めたBCP（事業継続計画）の整備拡充が望めます。	

	評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント) 各種基本的な留意事項や手順等のマニュアルが設置されています。マニュアル通り実施されているかどうかの確認手法の確立、権利擁護上配慮等の明示が望めます。	
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント) 必要を生じたと判断された場合に、随時の改定等が行われています。定期的な仕組みとしての手法確立が望めます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント) アセスメント手法の明確化と標準化、子どもや保護者等のニーズの把握・明示が望めます。計画に対する達成状況を客観的に評価可能な内容にする事が求められます。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント) 客観的に評価した計画の進捗状況を記録により残し、それを根拠に計画自体を評価判定する仕組みの整備拡充が望めます。保護者等の意向把握と同意に関するルールや明示の整備拡充が望めます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	計画に対する客観的な評価からの、進捗状況・達成度の記録が必要です。記載内容を含めた、記載ルールの明確化が望めます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	外部漏洩の無いよう配慮した取扱いに努められています。不適切利用や漏洩発生時に対する、対策と初動含めた対応方法の明確化が望めます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－１ 保育内容		
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な計画と、年間カリキュラム、月次の指導計画等が、連続性・一貫性で繋がりのある構成となっている事が求められます。全体的な内容を保育指針に沿った視点での記載とすることが望まれます。	
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、備品・家具等の安全面にも配慮した、快適な保育環境となるよう配慮されています。子どもの活動や場面に合わせた、空間作りやスペース確保が行われており、生活リズムや場面の切り替えに繋がられています。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、子どもの仕草や表情から思いを受け止め、子どもの思いの実現に繋がられるよう配慮されています。 1歳児では、子ども自身の思いやペースを大切にし、子どもを中心として受け止めた保育の展開に留意されています。 2歳児では、子どもとのふれあいや、コミュニケーションを大切にし、子どもが安心して保育者を頼る事ができるよう留意されています。 3歳児では、子ども自身が想いを言える、伝えられるを育んでいけるよう留意されており、まず、個々の子どもの言葉を受け止められる環境となるよう努められています。 4歳児では、個々の子どもの思いの実現となるよう、言葉や思いを受け止め実現に繋がられるよう配慮されています。 5歳児では、子どもの発達発育状況の幅が広いことから、個々の子どもの思いを受け止め、子ども自身が意思表示をはっきりできる事につなげられるよう努められています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	0歳児では、できることから、子ども自身の興味を促進し、やってみようという姿勢を大切にされています。 1歳児では、個々の子どものペースを踏まえた、個別の進め方に配慮されており、進め方が画一的にならない様留意されています。 2歳児では、できる生活習慣の拡充に取り組むことから、個々の子どものやってみたいという気持ちを大切に習得していけるよう配慮されています。 3歳児では、家庭との連携を大切にし、家庭と共に、個々の子どもの発達発育状況にあわせた生活習慣の習得が進められるよう努められています。 4歳児では、自分でできる、自分で認識できる生活習慣の習得を大切にされています。子ども自身ができる事を、より、たかめていけるよう配慮されています。 5歳児では、就学に向け、できる生活習慣の完成度を高めていけるよう配慮されています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	1歳児では、活動内容を子どもたち自身が選べる環境構成に配慮すると共に、決まった場所を意識し、子どもたちがルールを意識して、片付ける、使う、に繋がられるよう配慮されています。 2歳児では、子どもの発想とやる気を大切にし、その実現に繋がられる関わり方、環境整備に留意されています。 3歳児では、まず自発的に言える、動けるを習得していける事を大切にされています。様々な動きの中で、社会性・協調性に繋がる場面の形成に配慮されています。 4歳児では、活動の中で子ども自身が考え、次の動きに繋がられる場面の形成に留意されています。子ども自身がやりたくなる環境に繋がられるよう配慮されています。 5歳児では、自分の思いを言える、伝えられる、他児の思いを受け止められる事を大切に、社会性・協調性を養うと共に、自主的を発揮できるよう留意されています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、子どもが安心してすごせる関係性の構築と、環境整備を大切にされています。外国籍の在籍児が多いため、保護者支援の伝え方や確認方法等に留意されています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、個々の子どもの発達発育状況を大切に、個々の子どもにあわせた、関わり方や習得に繋がられるよう配慮されています。また、子どもが安心感を持ってすごせる生活環境・保育環境の確保を大切にされています。 2歳児では、子ども自身の自我を大切にしながらも、子ども自身の自立へと繋がられていけるよう留意されています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳児では、子ども自身の自主性・自発性を発揮していける環境整備に留意し、子どものやりたいこと、思いの実現に繋がられるよう配慮されています。子ども自身が考えて動けるに繋がるよう努められています。 4歳児では、子どもの思いの実現を大切にされており、無理強いせず、能動的に取り組んでいける保育環境の構成を大切にされています。 5歳児では、発達発育状況の幅が広い園児構成であることから、個々の子どもに寄り添い、受け止め、子ども同士の仲立ちをしながら、全体としての社会性や協調性を養えることを大切にされています。また、就学に向け、子どもが自分の思いを言える、伝えられる、他児の思いを受け止めることができるよう留意されています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	課題のある子どもについては、日々の保護者等との連絡連携を密にし、個々の子どもの発達発育状況を踏まえた、保育の提供ができるよう配慮されています。保護者等としっかりと情報共有することによって、適切な支援の選択と関わりに繋がられるよう留意されています。保護者等全体に対する、情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	在園時間が長い子どもには、個々の子どもにあわせた食事時間の調整配慮が行われています。担当保育士と保護者等との連携や情報交換の仕組み拡充が望まれます。	

A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	就学を踏まえ、子どもたちが、小学校での生活リズム・時間の感覚を持つことができるように配慮されています。従前は、小学校の体験機会がありましたが、コロナ禍の制限下以降、実施が困難な状況になっています。保護者等には、年2回のクラス懇談の際に、校区别の保護者交流等を実施し、就学体験の共有に繋がられています。保護者等が、具体的にイメージし、理解しやすい情報提供拡充が望まれます。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	定期健診や定期予防接種は、随時、保護者等からの申告を記録すると共に、毎月の成長記録に記載して頂く事で、把握されています。どもの命と健康を守るという目的達成のために、必要な内容の、保護者等への情報提供や啓発拡充が望まれます。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健診前には、保護者等に医師への質問等が無いか呼びかけ、聞きたいことがある場合は、健診時に医師に伝え対応されています。健診結果は、毎月保護者等に確認していただいている健康手帳に記載し、確認のサインも頂いています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応ガイドラインに沿った、食物アレルギー対応に努められています。食物以外のアレルギー対応、保護者等への情報提供や啓発拡充が望まれます。	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	子どもが、野菜の下ごしらえを手伝う等、食材に触れる機会を確保することによって、食への理解と興味の促進に繋がられるよう努められています。昼食は、各クラスともに、一斉ではなく、クラス内で食事時間帯を設定し、設定された時間帯の中で、子ども自身が食べたいタイミングで食事を取ることができるように配慮されていることによって、子ども自身が生活リズムを形成していける事に繋がられています。毎年1回程度、保護者が給食を試食する機会が設けられており、意見聴取や意見交換の場にもなっています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	季節や行事、地域の祭事等に、ちなんだ献立が提供されており、子どもたちには、行事の由来等含めた幅広い説明を行う事によって、食文化等の理解へ繋がるよう配慮されています。栄養士が、子どもの食事の様子を直接見ており、喫食量や嗜好、子どもの直接の声を汲み上げる機会が確保されており、献立への反映に繋がられています。毎月の献立会議で、職員と栄養士が共に、献立に関する検討が行われています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		b
（コメント） 送迎時の会話や連絡帳等によって、日常的な情報交換に努められています。保護者から得られた情報等についての記録ルール明確化が望まれます。		
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
（コメント） 日常のコミュニケーションの中で、保護者等との信頼関係が築けるよう努められています。保護者等からの相談には、必要に応じて上職のアドバイスをいただける環境があります。記録に対するルールの明確化が望まれます。		
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		b
（コメント） マニュアルに沿って、子どもの登園時や着替えの際に、不自然な怪我や痣等が無いか確認されています。違和感を感じた場合は、園長・主任等に報告し、職員間で共有しながら、適切な対応ができるよう努められています。発見時の初動に対するマニュアルの整備拡充が望まれます。		

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（1）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		b
（コメント） 職員個々と施設長の、年1回の個人面談があり、保育の課題や悩み等について、振り返り検討されています。客観的に評価可能な、自己評価の仕組みの整備拡充が望まれます。		

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。		a
（コメント） 職員同士で話し合い、振り返りの場を設けることで、不適切な対応とならないよう留意されています。		

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは差し控えています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全ての利用者の保護者等
調査対象者数	有効回答数 42 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

1項目を除き、各項目おおむね80～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

よく見てくれる先生はすごく子どもたちに楽しく接している。先生と話しやすい。子どもが楽しそうに先生やお友達のことを話してくれる。子どもが楽しそうに通っている。なんでも細かく連絡してくれる。たくさん遊ぶ。小さな傷でもちゃんと教えてくれる。よく声掛けをしてくれる。子供の成長と一緒に感じてくれる。先生の雰囲気がいい。相談に乗ってくれる。先生同士仲が良い。先生の年代が幅広く経験豊富。子どもの少しの変化でも気づいて共有してくれる。子どもがのびのびしている。どの先生も子どもの名前を覚えてくれており声掛けをしてくれる。奔放ではなく子どもの主体性を大切にしてくれる。遊び中心。アットホーム。保護者のフォローもしてくれる。所長先生がよく見てくれている。行事では先生も体を張って取り組んでいる。お迎え時に色々伝えてくれる。個々の成長のペースに合わせて保育してくれる。子供の意見を尊重してくれる。外遊びや自然とのふれあいを大切にしている。出費は少ない。園でのイベントは小規模だが子ども、親共に楽しめるように工夫されている。給食で季節のものを口にできる。先生たち全員で子どもを見てくれている感がある。

【総括】

保護者受け止め方も概ね良好なようです。情報提供や説明の工夫拡充を望まれるご意見がありました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等